

## センター的機能

### (1) 保育園、小中高への相談活動

平成 22 年度から平成 30 年度のセンター機能として行った相談件数をみると、二つの画期が認められます。一つは平成 25 年度よりの保育所訪問数の拡大、いま一つは平成 29 年度からの小中学校への訪問数の拡大です。

平成 25 年度からの保育所訪問の拡大は、二段階で進んでいきました。まず 25 年度に島後地区保育所への訪問回数を増やしたことであり、ついで 26 年度より島前地区も含めて、すべての保育所を訪問する体制をつくったことです。訪問にあたっては、本校より各町村に了解をとり、日程調整は本校が各保育所と行っていました。

29 年度からは、教育事務所の小中学校訪問に本校の教員が同行することで訪問回数が増加しています。この拡大は、28 年度まで隠岐地区をふくめた県東部担当の特別支援教育スーパーコーディネーターを務めていた教員が本校に転勤してきたことが直接の契機となっています。前年度までに教育事務所、各町村との関係がつくられており、その関係を生かしてスムーズに学校訪問が実現されました。

各町村における特別支援教育推進体制の整備が進められたことも相談件数の増加につながっています。

隠岐郡内では平成 29 年に西ノ島町に特別支援教育連携協議会が設置されたことで 4 町村全てに、福祉・教育関係者が協議する場が整いました。本校は、各町村の協議会、そして相談支援チームに加わることにより、各町村内の幼児児童生徒の状況を把握し、支援方法の提案そして就学に関する相談を担当し、そのことで相談件数が拡大していました。

また、平成 29 年度、隠岐の島町教育委員会に特別支援教育コーディネーターが配置され、平成 30 年に海士町が言語聴覚訓練士をおくなど、独自の体制整備を進めてきています。町村での幼児の状況把握が進められるにつれ、実態把握のための検査の実施、検査結果の保育所や保護者への説明などの占める割合も増加し、本校の業務は質的にも拡大をみせています。

### (2) 療育

早期からの支援を進めるためには、センター的機能としての保育所への訪問だけでなく療育の場をつくることが重要です。

隠岐の島町では、本校が行う個別療育教室「おひさま教室」と隠岐の島町・本校・仁万の里が行っている集団療育の場「ひまわり教室」の二つが行われています。

「おひさま教室」火・木の午前中各2名を定員とし、1時間実施しています。保育所訪問が拡大してきた近年は、4名の定員を超える対象幼児が把握されたことにより、令和2年2月より1時間に3名の集団療育をおこなうことで受け入れ人数を増やす取組も試行的に開始しています。

小規模校である本校においては、拡大をつづけるセンター的機能への期待・要望にいかに対応していくかが大きな課題となっています。これまでの取組が各保育所、小中高などで実践として蓄積されてきていますので、地域の保育士・教員が相互に学び合う環境作りを進めていく段階にきていると考えています。